



竹林  
俊介が日本リビング保証<7320>株式の変更報告書を提出（保有減少  
）



東証グロースの日本リビング保証<7320>について、竹林  
俊介が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上減少及び住所変更のため」によるもの。

報告書によると、竹林 俊介の日本リビング保証株式保有比率は、9.04%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2022年11月17日。